

第2回国立国会図書館契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成20年10月27日(月) 午前10時から午前12時 東京本館 会計課会議室1	
委員長及び委員	委員長 山口俊明(公認会計士) 委員 本田実(城西国際大学IT教育センター教授) 委員 後藤和子(埼玉大学経済学部教授)	
審議対象契約期間	平成20年4月1日～8月8日	
指名停止の運用状況	開催日前日までに16社を指名停止としている。	
抽出事案(件)	200	(備考)
競争入札(公共工事)(件)	0	
随意契約(公共工事)(件)	0	
競争入札(物品役務等)(件)	2	<p>契約件名: 情報システム運用管理作業(ヘルプデスク)1式 契約相手方: 日立電子サービス株式会社 契約金額: 83,160,000円 契約締結日: 平成20年4月1日 担当部局: 総務部会計課</p> <p>契約件名: 国立国会図書館建築物等の保全 契約相手方: 株式会社山武 契約金額: 193,200,000円 契約締結日: 平成20年4月1日 担当部局: 総務部会計課</p>
随意契約(物品役務等)(件)	3	<p>契約件名: 電子図書館基盤システムの改修等1式 契約相手方: アクセンチュア株式会社 契約金額: 464,940,000円 契約締結日: 平成20年4月1日 担当部局: 総務部会計課</p> <p>契約件名: 電子計算機システムの運用作業1式 契約相手方: 株式会社日立製作所 契約金額: 236,817,000円 契約締結日: 平成20年4月1日 担当部局: 総務部会計課</p> <p>契約件名: 国立国会図書館東京本館における図書館資料の出納等作業(新館分)1式 契約相手方: 日本通運株式会社 契約金額: 234,108,000円 契約締結日: 平成20年4月1日 担当部局: 総務部会計課</p>
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり。	
委員会による意見の具申又は勧告	なし。	
抽出委員の選出	後藤委員を次回抽出委員に指定した。	

別紙

意見・質問	回答等
<p>随意契約が多いが、他府省はこんなものまでという ものまで競争契約への移行を進めている。巷間言わ れているように何でも競争入札にすればそれでよ いとも思わないが、国民への説明責任が果たせるよ うにする必要はある。</p> <p>情報システムの開発は開発業者が困り込もうとす ることもあり、開発時に著作権の取扱（著作者人格 権を行使させない条項も入れる必要がある）等の契 約内容や成果物に留意し、開発業者以外でも運用・ 保守の受託を可能とするように契約条件を整備す る必要がある。</p> <p>パッケージソフトを使ったシステム開発でも、開 発した業者しか保守ができないようにしてしまう こともあるので注意が必要である。</p> <p>システムの運用や保守について随意契約とせざ るをえない場合も、工数の事後確認やサービスレ ベル合意書(SLA)を盛り込むこと等で経費を削減でき ることがある。</p> <p>システムの運用や保守のような継続的な随意契約 の場合、同じ仕様ならば前年度よりは契約金額を下 げるのが普通である。作業内容が前年度と同じ場合 は、前年度より安くしてもらおうように、同金額なら サービスの質を向上してもらおうようにすべきであ る。</p>	<p>本日いただいたご意見やアドバイスを参考に、随意 契約の内容を精査すると共に、システム更新の機会 等をとらえて運用保守業務の競争性を高める工夫 を行い、一般競争入札での調達を行えるよう努力す る。</p> <p>成果物の著作権は開発時から当館にあるが、著作者 人格権の不行使については開発当初は規定してい なかった。現在行われる改修部分については著作権 の当館への帰属と著作者人格権の不行使について 明記している。（審議後の回答内容を含む。）</p> <p>サービスレベル合意書は作成しているが、契約に盛 り込むと契約金額が上がるとも言われているため、 現時点では努力目標として扱っている。</p> <p>随意契約交渉にあたり努力する。</p>